

令和8年9月定例教育委員会会議録

令和8年9月定例教育委員会は、9月4日（金）大府市役所5階 委員会室1に招集し、次のとおり審議した。

○出席した委員

一番席委員 富田 良平

二番席委員 種村 小百合

三番席委員 浅井 宣亮

四番席委員 西村 和子

五番席委員 近藤 由美子

○議案説明のため出席した事務局職員

教育長、教育部長、主席指導主事、学校教育課長、学校教育担当課長、指導主事(2)、
学校教育課学校総務係長、学校教育課放課後係長、学校教育課学校総務係主任

○傍聴者

無し

○提案議案

議 案 第 82 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

83 号 令和8年度教育費補正予算（9月議会・第4号補正）について

84 号 第79回全知多珠算競技大会の後援申請について

85 号 朝日新聞「親子で作文&時事ノート教室」の後援申請について

86 号 おみせやさんごっこの後援申請について

87 号 チアダンス無料体験会の後援申請について

88 号 オータムフェスティバル知多半島集会の後援申請について

報 告 事 項 1 号 小中学校現況報告について

2 号 令和8年度教育費補正予算（9月議会・第3号補正）について

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後3時04分

発 言 者	要 旨
教育長	現在の出席人数は5名で定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年9月の定例教育委員会を始めさせていただきます。 前回の会議録の承認につきましては、先程、教育長室で御承認いただきました。 続いて教育長報告です。前回の定例教育委員会が8月7日でしたので、それ以降から本日までの活動につきまして御報告させていただきます。 イベント的な活動として学校教育課に関わるものです。 小中学生の交流事業と派遣事業が行われましたので、大きく三つに分けて報告します。一つ目は、小学生の都市間交流事業で遠野市への派遣についてです。8月19日から21日の2泊3日で18名の小学生が交流に出向きました。自然に親しみ本当に充実して楽しかったと、笑顔満載のこどもたちの顔を見ることが出来て本当に良かったと思います。 二つ目は、中学生の海外派遣です。オーストラリアのポートフィリップ市へ中学生20名が8月13日から20日の期間に出向きました。10月22日には多目的ホールにて帰国報告会が予定されています。 三つ目は中学生の平和大使派遣事業です。戦争の歴史に触れ、平和について真剣に学ぶことを意識した派遣事業でございます。8月8日から10日まで長崎に8名、そして19日から21日に沖縄へ12名派遣されました。9月13日に派遣報告会が行われ、そして10月4日には平和祈念戦没者追悼式に参加する予定となっております。 そして、もう一つのイベントで、8月28日の早朝8時より大府北中のバスケットコートの開幕式を行いました。富田委員にも御参加いただきましたが、大府北中のプール跡地を利用したバスケットコートで、本当に素敵なものが出来上がっております。 その他として、8月8日と9日にNHKのど自慢大会の予選と本選が行われました。予選には市内の教員がチームで4チームほど出場し、1名だけ本選に出場し、盛り上がったと聞いております。 9月1日に市制56周年記念式典を市役所の地下多目的ホールで行いました。 続いて主な参加した会議、研修会等です。 8月18日に定例記者会見が行われ、大府北中プール跡地のバスケットコートの事、そして第2レインボーについて発表されました。 8月25日、9月議会が開催されました。10月7日まで議会が続いてまいります。 8月27日、大府市の生涯学習審議会に参加しました。市の社会教育団体の認定制度が変わりまして、今までは公民館活動をしていないと認定されないというルールでしたが、しっかり社会教育に関わっている活動であれば認定するというように認定項目の基準が変わりました。 9月2日、共長小学校で情報化指導員による生成AIの研修に参加しました。この夏休み中に多くの学校で行われました。今年度から新たに大西情報化指導員が担当されているのですが、大変興味深い研修でして、教員からは今までの研修で1番楽しい研修だったとか、すごく充実していたという感想を述べてくれる教員もおりました。 9月3日、市の教務会を行いました。次期学習指導要領が前倒して実施がされていくことも考えられるため、その項目に少し触れながら、教務がしっかりと教育課程の柔軟化や生成AI、探究活動について前もって勉強してくださいということをお願いしました。 今月の校長会では、自然災害について、今一度危機管理の再確認と、事故それから災害、熱中症、さらに不祥事等含めて具体的な策についてお話していこうかと考えております。 報告は以上となります。
教育長	それでは、協議事項に入りたいと思います。 議案第82号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」事務局説明をお願いします。

発 言 者	要 旨
学校教育課長	議案第 82 号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。ページ数をまたいでおりますので、まず小中両方に関わる内容のところでいかがでしょうか。そのあと小学校中学校分けてお伺いします。ページでいくと 1 から 8 ページです。 はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	まず、養護教諭 2 人配置校のところで石ヶ瀬小が除かれているのですが、石ヶ瀬小ってとても大きな学校だと思うのですが、なぜ石ヶ瀬小が除かれているのかというのが 1 点。もう 1 点は確認だけなのですが、教員のストレスチェックのところで、令和 5 年は 450 人で、令和 7 年は 491 人となっていますが、この 2 年間でこれだけ教員の数が増えていると考えてよろしいでしょうか。以上 2 点お願いします。
学校教育課長	1 点目のはですね、養護教諭 2 人配置校が石ヶ瀬小学校で、石ヶ瀬小学校を除く他の全小学校に養護教諭補助員の配置という説明です。
学校教育課 学校総務係主任	ストレスチェックの人数につきましては、育児休業等を除く全教員が対象にはなるのですが、実際には提出がない教員もいたので、そこは可能な限り受けるようにという啓発は進めておりますので、基本的にこの増加は教員の人数というよりは、啓発をして提出数が増えたと御認識いただければと思います。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	先程説明のあった英検の話ですけど、市役所での受験者数が令和 5 年、6 年、7 年と順次減っているとの説明でしたが、その減った原因というのは何か分かっているのでしょうか。それが 1 点と、もう 1 点は夜間中学校での学び直しの支援で 0 人でしたが、これは市内で行うのではなくて名古屋市でしている夜間中学校へ通うのに支援という、電車賃とかそういうのを支援するというそういう考え方でよろしいですか。
学校教育課長	まず 1 点目の英検の方はですね、この英語検定以外にも能力を図るものがあるようで、このいわゆる英検というものにそれほど固執されてないというような状況ではないかと推測しております。英検以外にも他の検定があることが一つの要因かなと捉えています。2 点目の夜間中学のところですけども、こちらの支援内容というのは、名古屋市に通う方がいた場合の授業料ですとかそういったものをその方の在住の自治体が負担するということで、1 人当たり年間 20 万円程度だったかという形になっております。
教育長	名古屋市立の学校だからです。愛知県には県立で同じような学校が今年度また出来ていきますけど、この名古屋市が作った当時、愛知県立は確か豊橋に 1 校だけありましたが、豊橋よりも名古屋の方が近いということで、名古屋とまず覚書の提携をしたということになります。その負担分を市がもつということになります。
学校教育課長	対象が夜間中学ということですので、通うのが既に中学校課程を終了した年齢の方ということです。

発 言 者	要 旨
教育長	それではここまでの範囲も含め、最後までのところでもしありましたら、御意見、御質問いかがでしょうか。 はい、近藤委員お願いします。
近藤委員	参考までに教えていただきたいのですが、児童生徒の安全の確保のため警察への非常通報装置、これはどこに設置されていて主に誰が押すのかというのと、あと AED が屋外に設置されていますけど、それは全小中学校同じような場所に設置されていて、誰もがどこにあるかって分かりやすくなっているのかどうかということを教えてください。
学校教育課 担当課長	まず非常通報装置の関係ですけど、職員室に設置されていて押すだけで警察に繋がるというようなものになっています。主に先生が非常を感じた時に利用するという形になります。
学校教育課長	AED はここにあるという表示のボックスの中に入っているんで、どこにあるかというのは分かるような形になっています。
近藤委員	例えばグラウンドを使いたくて利用者が来て、AED はどこにあるのかなとなった時に、色んな学校で違う場所だと探すのに手間がかかるのかなと思い、大体同じ所があればあそこに行けばあると直ぐ分かるようになっているのでしょうか。
学校教育課長	この AED を屋外に設置した際に、ここに設置してありますという表示のような案内を作成していたと記憶していますので、それが利用者に共有出来るような形で案内されていたと思われます。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	確認ですけれども、ICT 教育環境の整備のところに補償の対応というのがありますが、これは例えばタブレットが故障した場合に、実際のところどんな対応になっているのでしょうか。いわゆるアップルケアに入っているとかそういう感覚なのか、それとも業者対応なのか、その辺り教えていただきたいと思います。
学校教育課長	保守契約を結んでおりますので、その補償対象の範囲内かどうかというところと、あとは破損の原因が故意であるのか、過失であるのか、不注意なのかとか色んなところを踏まえた上で、利用者負担いわゆる保護者負担を求める場合もあるという可能性がありまして、個々の故障の事案によって市が契約している補償対象とするか、保護者負担とするかというのを判断するという形をとっております。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	学校図書館の図書整備についてですが、学校のこどもの人数ごとに整備する本の冊数が決められていると思います。ただ最近思うのですが、これだけデジタルの時代になってきたのですから、何か工夫してデジタル図書みたいなものを買って、こどもたち一人ひとりがタブレットを持っているのだから、こどもが読む読まないは別にしてタブレットに落とし込んであれば、結構その本を目にする機会になるんじゃないかなというのをいつも思っておりまして、このデジタル図書について、教育委員会がどのように考えてみえるのかなというのを伺いたします。

発 言 者	要 旨
学校教育課長	デジタル図書を活用については実際に行っておりまして、それは教育委員会の事業ではなく文化交流の杜の事業の一環として、文化交流の杜が提供するデジタル図書を各小中学校のタブレット端末で読めるような仕組みを構築しており、既に運用しております。 各学校の朝の時間ですとか、読書の時間を設けて読めるような形になっております。その図書の内容も、文化交流の杜が選定した図書数十冊だと思います。結構な冊数があつて、それを随時更新する形で子どもたちがそれを選んで読むこと、いつでも読むことが出来るという環境にはなっております。
富田委員	デジタル図書を導入するとなると費用が結構かかるとは思いますけど、市としても何か予算は取っているんですよね。
学校教育課長	文化交流の杜自体が今指定管理事業という形で、一定の指定管理料を市が支出して運営していますので、元を辿ると市のお金ということにはなろうかと思いますが、あくまで事業としては、文化交流の杜の指定管理者の事業としてデジタル図書を読める事業をしているという形です。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、種村委員お願いします。
種村委員	1点目は確認なのですが、教職員ストレスチェックのところで、教職員というくくりの中に非常勤の方、支援員やパート事務員なども含まれているのかという点と、もう1点はカルスポ事業で、今後色んなコースが増えていくのかという点を教えてください。
学校教育課長	まず市の会計年度任用職員については、こちらは対象外でございます。非常勤が含まれているか確認します。
学校教育課 学校総務係主任	ストレスチェックにつきましては、フルタイムの職員と1年以上任用見込みのある方で、週30時間以上の職員を対象に実施しているものになりますので、市の正規職員ですとか、会計年度任用職員は先ほどのとおり除いています。
教育長	続いてカルスポの方はいかがですか。
学校教育課長	種目につきましては、令和7年度はこの記載の内容でしたが、今年度は新たにオカリナのコースと空手を事業者の提案で種目として追加しています。
教育長	今後の予定とか何かありますか。
学校教育課長	基本的には委託事業でやっていますので、市としてこういう種目というのがまたあれば拡充の検討はしていきますし、事業者の提案でこういう種目をやったらどうだろうという提案があれば、また検討していきたいというふうに思っています。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、西村委員お願いします。
西村委員	放課後児童の育成ですけれども、昼食提供で令和7年度は夏休みと春休みに実施したということで、これはちなみに1食幾らだったかを教えていただきたいのと、このお弁当も例えばアレルギー対応とかで、その料金を別にいただいているかについて分かれば教えていただ

発 言 者	要 旨
	きたいと思います。
学校教育課長	先にアレルギー対応だけ申し上げますと、アレルギー対応自体は食事の提供事業者としてはしていません。
学校教育課 放課後係長	料金につきましては、昨年度の夏休みについては大と小がありまして、大が 400 円、小が 370 円で提供しております。
西村委員	お財布に優しく、働かれる親御さんにとってはとても安心な事業だなと思いますので、これが出来る限り続いていけばいいかなと思いました。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	先ほどからの説明で色々なページに学校施設環境改善交付金というのがあって、それが令和 6 年度だったのを令和 7 年度に繰越して使ったという話がありましたが、国のお金を使うのは難しいというイメージが私にはあるのですが、この繰越したのは国の都合でしたのか、それとも大府市の都合でしたのか。繰り越すことは割と簡単なのかということを教えていただけますか。
学校教育課 担当課長	学校施設環境改善交付金については、国の補正予算の関係で、大体 1 月くらいに予算の内示が来て、そこから手続をするということになります。市では 3 月補正で全て繰り越すというような形で予算を計上して、国の補助の交付申請をしているというような対応になっています。 この交付金自体が結局年明けに金額が確定するので、そこから直ぐ手続をするというような内容になっておりますので、実際の工事自体は翌年度に行っていくというような形でここに書いてありますが、特別なことではありません。今年度色々行っている工事に関しても、例えば大府小学校の体育館の工事でも、令和 7 年度の予算を繰越して今年度しているというような形になるので、この交付金に関してもほぼ全て繰越しでしているというような形です。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 82 号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第 82 号は承認いたします。 続いて、議案第 83 号「令和 8 年度教育費補正予算（9 月議会・第 4 号補正）について」事務局説明をお願いします。
学校教育課長	議案第 83 号「令和 8 年度教育費補正予算（9 月議会・第 4 号補正）について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。

発 言 者	要 旨
富田委員	学校給食運営事業で、非喫食者の支援ということで、食べなかった分を現金でお渡しする支援と聞いたのですが、長期欠席でなくても今まで2、3日旅行行くから3日分ぐらい欠食してくださいという、そういう欠食届が出ることはあったんですけど、その場合はどうでしょうか。
学校教育課長	カウントの仕方としては、1年間を通して欠食届を出した日数に応じてこの補助金を支給しますので、例えば長期欠席で1学期は1ヶ月休んだけど2学期からは学校に通学するよという子については、1学期の日数分の非喫食分の補助を出すという形です。 例えばラーケーションとか、家の事情やインフルエンザ等ですね、数日休むのは分かっていた子で欠食届を出した場合についてもカウントはするのですが、1ヶ月当たり大体17日間が給食の提供日数になるので、そこに届かなければ基本的に補助は無しで、17日を過ぎると1ヶ月分の5,200円を補助として出すという計算の仕方となっております。
学校教育課 学校総務係長	国の補助金を活用してこの事業を行います。国の方もその非喫食に対してどういう理由でということをおおむね示していきまして、長期欠席とか宗教上やアレルギーといった対応の場合は補助金を活用できるとされています。理由についてはきちんと整理し絞った上で申請いただく予定をしております。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第83号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第83号は承認いたします。 続いて、議案第84号「第79回全知多珠算競技大会の後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	議案第84号「第79回全知多珠算競技大会の後援申請について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、西村委員お願いします。
西村委員	毎年開催される大会ですし日頃の努力を十分発揮出来るように、そして入賞に向けて頑張っていたいただきたいと思いますので、後援許可は問題無いと思います。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第84号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第84号は承認いたします。 続いて、議案第85号「朝日新聞「親子で作文&時事ノート教室」の後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	議案第85号「朝日新聞「親子で作文&時事ノート教室」の後援申請について」説明いたします。

発 言 者	要 旨
	(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、西村委員お願いします。
西村委員	1点質問ですけれども、このチラシに時事ノートを作ってテストに出る時事ニュースの対策とあるのですが、これって中高一貫校とかに活用されるものなのか、何のテストなのかもし分かりましたらお聞かせ願いたいなと思いました。 基本的には、今は新聞を取る御家庭がとて少なくなってますので、こういう機会で保護者と一緒にコミュニケーションをとりながら、こういうコソを学んでいくという企画はとていいなと思いましたので、後援許可は問題無いと思いますけど、テスト対策だけ分かりましたら教えてください。
主席指導主事	おそらくですが、私学入試とかそういうところでは可能性はゼロではないと思っておりますし、中学校でも教科によっては時事問題でニュースから出題されることもゼロではありませんので、このようにチラシで書くとそういう問題があるかもしれないというふうに思うかもしれませんが、そういう事もあるのかなと思います。例えば中学校の体育等のテストとかですと、オリンピックの年はオリンピックの事とかを出すこともありますので、そういうことを指してるんだと想像されます。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第85号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第85号は承認いたします。 続いて、議案第86号「おみせやさんごっこの後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	議案第86号「おみせやさんごっこの後援申請について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	以前にも似たようなのを見たと思いますが、先程の説明で思い出しました。今回もよく見てみたのですが、まず1点確認したいのは、チラシの配布はしないということですよ。ね。学校に手間を取らせるということはないと考えてよろしいですか。
学校教育課 学校総務係主任	チラシの配布申請はまだありませんが、申請された場合には必ずデータ配信でさせていただこうと考えております。
富田委員	キッズマネースクール愛知センター校ですが、構成員が保険会社の社員の任意団体という説明がありましたけど、内容を見ると保険とかそういうのは関係なしに、純粋に子どもたちのお金について要は金融リテラシーの向上を目指して社会貢献をしていきたいというのが何か全体を見て私は感じましたので、今回は後援してもいいんじゃないかなと思いましたがいかがでしょうか。

発 言 者	要 旨
教育長	御意見をいただきましたが、いかがでしょうか。それぞれ感じたところや御意見、御質問等ありますでしょうか。 はい、種村委員お願いします。
種村委員	1点質問ですが、資料の収入のところにセミナー参加費という記載があります。ですが、申請書の催物名にはお店屋さんごっこというふうにあります。そして事業計画書には体験型ワークショップとあるので、ちょっとここが統一してないというところが気になったので、色々調べました。ただこどもがお店屋さんごっこをするというふうにありましたので、キャッシュレス化が進んでいて、お金を実際こどもが見ることが昔よりも少なくなっているの で、お金の価値を学ぶ機会が必要かと思います。主催者の方が親子を分けずに、また親に対しての保険の紹介などせずに、純粹にお店屋さんごっこを親子で楽しむという催し物でしたらと私は後援したいなと思います。
学校教育課 学校総務係主任	こどもに限らず家族の金融リテラシーと記載がありましたので、家族に対して何かの講座等を実施するかというのを申請者に事前に聞きまして、こちらにつきましては保護者に別の講座を実施するわけではないという言質は取っております。こどもに対してはお金の歴史や起源、お小遣いについて学んでもらい、保護者にも同じ部屋にいてもらうということで確認を取っております。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	1点確認ですけれども、資料の運営、体制というところで、スタッフ5名の方の写真が載っていて講師ということになっているのですが、この方たちはフルタイムの講師なのか、それともボランティアでやっているのか、分かれば教えていただけますか。
学校教育課 学校総務係主任	こちらの5名につきましては保険会社の社員だと確認を取っておりまして、今回この愛知センター校がキッズマネースクールをすると認定を受けて、催物として開催するものとなっております。
教育長	そちらのグループの方の団体からこちらへ指導に来る形のスタッフということですね。
学校教育課 学校総務係主任	そうですね。彼ら自身が保険会社の社員であって、その人達が任意団体を作って、このキッズマネースクールを開催するというものになります。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、近藤委員お願いします。
近藤委員	私もお金のことについて学べるのはとてもいいことだと思うのですが、過去に他の地域で行われていたのは、お金の歴史とか世界のお金の違いとかっていう勉強があって、その時は親子が別々に分けられていたっていう、確か前の時はそうだったので、そうするとやっぱり勧誘って事がすごく気になってくるので、勧誘をしないということを一応条件としてだったら承認してもいいのかなと思いました。
教育長	ありがとうございます。ここまでの御意見をうかがいますと、親子一緒に体験出来るスクールであるということ、そして親子が分かれるような事がないように、もし分かれた時に勧誘とかそういう話が無いことが条件であれば後援は認められるという、そんな御意見でよろしかったですかね。

発 言 者	要 旨
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 86 号につきましては、今のような条件が確認出来れば承認という形でよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第 86 号は条件付きで承認という形にします。申請者にはこのような条件を伝えていただくということでよろしくお願いいたします。 続いて、議案第 87 号「チアダンス無料体験会の後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	議案第 87 号「チアダンス無料体験会の後援申請について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	主催がチアクラブという何かとても漠然とした名称なんですけど、これはこのチアクラブというか、いわゆるチアリーダーの教室とか、そういうものに対する勧誘ということではないのでしょうか。それとも、ただ単に本当にチアを 1 回だけ体験するということなのか、もし自分達がしている有料のクラブに勧誘する機会を設けさせてくださいということであれば、少し問題があるかなとは思いますが、その辺が分かれば教えていただけますか。
学校教育課 学校総務係主任	こちらについても申請者の方に確認を取りまして、無料体験会以外に教室等はやっておらず、今回のように要望があった地域で、都度開催をしているとの確認をしております。
教育長	その他よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	そのような勧誘とかそういったものは全く無しに、単純に地域から要望があって無体験会を開いてくださるというのであれば、後援して問題無いかなと思いました。
教育長	皆さん他にいかがでしょうかね。純粋にチアをという思いだとうかがっておりますが。純粋な部分としては後援してあげたいという思いもあるけれども、提供されている情報だけでいくと本当に、そのとおりののか疑問として今悩んでいるところですが、これまでどおりの流れでいくと、一度様子を見てからにしましょうか。いかがでしょうか。 はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	やはり情報があまりに少ないので悪くはないのですが、もし継続的になさるようだったら今回の活動を参考にして、次回の後援を決めさせていただきますという対応がいいんじゃないかなと思います。
教育長	皆さんいかがでしょうか。同じ感じでいいですか。 はい、分かりました。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 87 号につきましては承認をしないという形で、ただし今年度の活動を

発 言 者	要 旨
	しっかりしていただいたことを確認した上で、また来年度御申請いただければ承認の可能性はあるというところを残しながら、今回は承認しないという結論でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第 87 号は非承認とします。 続いて、議案第 88 号「オータムフェスティバル知多半島集会の後援申請について」事務局説明をお願いします。
学校教育課 学校総務係主任	議案第 88 号「オータムフェスティバル知多半島集会の後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	毎年後援しているかと思います。今年も特に問題無いと思いますので後援して良いかなと思いました。ただ 1 点、先程の説明の中で、昨年度は文化祭で作製したジェットコースターを実施したとありましたが、文化祭でジェットコースターを作ったというのは、どうやったのか教えてください。
学校教育課 学校総務係主任	教室程度の広さで実施出来るものというふうに伺っております。
教育長	その他よろしいでしょうか。 それでは、議案第 88 号につきましては、御承認いただけるということでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	ありがとうございました。議案第 88 号は承認いたします。
教育長	協議事項につきましては以上です。続いて報告事項に入ります。
主席指導主事	報告事項 1 号「小中学校現況報告について」報告
学校教育課長	報告事項 2 号「令和 8 年度教育費補正予算（9 月議会・第 3 号補正）について」報告